

【ポスター発表】

岐路に立つ保護雇用制度

—スウェーデンにおけるサムハル社を事例に—

○ 中部学院大学 福地 潮人 (006475)

キーワード：スウェーデン、障害者、保護雇用

1. 研究目的

本報告では、スウェーデンにおける国営の保護雇用会社サムハルを取り上げる。ILO が第 99 号勧告において保護雇用制度を定義してから 70 年の歳月が経つ。その定義によれば、保護雇用とは「障害のために、通常の一般雇用の条件のもとでは雇用されない人々のために、特別な条件のもとで提供される雇用形態」である (ILO 1955)。かつては世界的にも、障害者雇用の有効なスキームの一つとして見られていた保護雇用であったが、1990 年代以降は軒並み経営不振に陥った。その様な中、本研究が取りあげるスウェーデンのサムハル社は 2000 年代に組織改革を進め、結果として業績の回復には成功した。しかしながら今日、同社をめぐってはスウェーデンの国内世論からの風当たりが強くなっている。本報告の目的は、それらの遠因でもある、同社に備わった生来の二律背反的性格がもたらした帰結について明らかにすることである。

2. 研究の視点および方法

本報告では、国営企業サムハル社が組織面・経営面での改革を行った 2000 年代以降の動向に焦点を当て、それらの改革が結果として障害者雇用にもたらした状況について把握する。方法としては、いくつかの先行研究や、同社が毎年公表している「年次・持続可能性報告書」および政府公表の報告書などの資料を分析するほか、報告者によるサムハル社やいくつかの障害者団体、公共雇用サービス (Arbetsförmedlingen) へのリモート・インタビュー調査 (2022 年秋から 2024 年春にかけて実施) の結果についても補足的に用いる。

3. 倫理的配慮

本研究は人を対象としたものではないが、日本社会福祉学会の定める「研究倫理規程」に基づき、十分な配慮を行っている。また、利益相反も一切存在しない。

4. 研究結果

1980 年に国有の財団法人として設立されたサムハルは、同年に導入された賃金補助金制度と並んでスウェーデンの障害者雇用スキームの二つの柱を構成してきた (福地 2021)。1992 年に製造下請を基幹とするグループ企業となった同社であったが、1990 年代にはスウェーデン国内大手企業の生産の海外移転が相次ぎ、結果として業績不振に陥った。この不振からの脱却を図るべく、2002 年に同社は、国が 100% の株式を所有する国営会社とな

り、基幹事業の脱製造業化と清掃事業を中心とするサービス事業部門の強化を図った(福地2005a および b)。この改革の結果、サムハル社は収益を安定化させ、当面の危機的状況を免れることができた。しかしながら、この成果は障害を持つ従業員の労働環境の悪化という大きな代償を払ってのものであった。とくに労働災害の発生数は徐々に増えており、2010年以降は死亡事故も発生している(Samhall 2004-2024)。このようなサムハルの状況に関して2023年、国家監査局(RiR)は監査報告書を提出した。その内容は、サムハルが障害者に「刺激的な労働」を提供できておらず、社会的使命を十分果たしていないとするものであった(RiR 2023)。これを受けて右派政権は2024年1月、サムハルへの大規模な調査を発令した。これは、同社にとって実に20年ぶりの大規模調査となる。

5. 考察

2000年代の改革以降のサムハルは、マネジャリズム(経営管理主義)路線を歩んできた。この20年間、同社は明らかに収益や効率、生産性などを重視し、国内最大の優れた営利企業となることを目指してきた。しかし本来、労働市場から遠ざかりがちな障害者に有意義な仕事を提供すると同時に、必要な職業リハビリテーションを施して、一般労働市場での雇用につなげることが同社の使命である。当然ながら、障害者に犠牲を強いてまで経済的指標に拘泥するのは明らかに矛盾している。右派政権の調査指令については、すでに方々から懸念の声も上がっている。同調査の結果は2025年3月に公開される予定である。市場と国家の間で苦悩するこの企業が本来の使命を果たしうるような提案は行われるのか。同国の保護雇用制度は、重大な岐路に立たされていると言えよう。

※本報告はJSPS科研費(20K02308および23K01948)の助成を受けて実施した研究成果の一部である。

【引用文献】

福地潮人(2005a)「保護雇用会社サムハルの現状と将来」浪江巖・篠田武司編『労働市場政策に関するスウェーデンと日本の比較研究』(科研費成果報告書)、111-137。

———(2005b)「スウェーデンにおける障害者雇用対策」『北ヨーロッパ研究(北ヨーロッパ学会誌)』1(創刊号)、37-51。

———(2021)「障害者に対するアクティベーション政策: スウェーデンの賃金補助金制度を事例に」『北ヨーロッパ研究(北ヨーロッパ学会誌)』17、23-35。

ILO (1955) R99 Vocational Rehabilitation (Disabled) Recommendation, 1955.

RiR (2023) Samhalls samhällsuppdrag- styrning och organisation i behov av förändring (RiR 2023:14).

Samhall (2004-2024) Års- och Hållbarhetsredovisning.